



平成23年10月31日
財団法人日本ナショナルトラスト

東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクトの公募開始について

去る平成23年5月20日、財団法人日本ナショナルトラスト(以下「JNT」という。)では観光庁及び文化庁の協力のもと「東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト」として、東日本大震災により被災し、存続の危機に瀕している自然・文化遺産の所有者等が行う修理や復旧を支援する事業を立ち上げました。この度、本プロジェクトの実施要綱が決定いたしましたので、公募を開始いたします。

記

1. 名称及び事業内容

- (1)東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト支援事業(以下「支援事業」という。)

本プロジェクト対象遺産の復旧・復興を図るため、所有者又は管理者が実施する修理・復旧に要する経費の一部を助成する事業

- (2)東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクトパートナー事業(以下「パートナー事業」という。)

本プロジェクト対象遺産の復旧・復興を支援する活動を行うパートナー団体が主となり復旧・復興計画の策定、募金活動等を行い、JNTは団体と連携し、募金の受け口、広報活動、コーディネートを中心に実施する事業

(詳細別紙)

2. 目的 東日本大震災で被災した自然・文化遺産で、地域(まち)のシンボルでありながら国等公共団体による支援の及ぶにくいもの(以下「本プロジェクト対象遺産」という。)の復旧・復興を支援することにより、住民が地域風土に根差した暮らしを取り戻すとともに当該遺産の観光資源としての保護活用への礎を築くことを目的とする。

3. 支援対象

- (1)対象とする自然・文化遺産の所在地域

青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県
千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県

- (2)対象とする自然・文化遺産

被害を受けた以下の遺産とし、国・地方自治体による文化財指定・登録等の有無は問わない。

- ①有形文化財(建造物等の不動産文化財)
- ②記念物(遺跡・名勝地・天然記念物・文化的景観)
- ③民俗文化財及び無形文化財

(3)対象とする自然・文化遺産の要件

- ①地域(まち)のシンボルとして地域住民に認識され、周知されているもの
- ②地域において保存・活用の気運のあるもの又は今後予想されるもの
- ③歴史的・文化的、景観的な要件のいずれかの価値を認められるもの

4. 事業実施期間

支援事業 :平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで(平成 24 年度分)
※事業実施期間としては平成 24 年度から平成 34 年 3 月 31 日までの
10 年間で予定し、上記期間は平成 24 年度分とする
パートナー事業:採択決定日から平成 34 年 3 月 31 日まで

5. 募集期間

支援事業 :平成 23 年 10 月 31 日(月)から平成 23 年 12 月 16 日(金)
(平成 24 年度分)
パートナー事業:平成 23 年 10 月 31 日(月)から平成 25 年 3 月 29 日(金)

6. 審査・事業採択の決定

支援事業 :平成 24 年 3 月上旬(平成 24 年度分)
パートナー事業:平成 23 年 10 月 31 日から平成 25 年 6 月 30 日までの間募集状況に
より随時

7. 応募方法

財団法人日本ナショナルトラスト 東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト
支援事業募集案内及びパートナー事業募集案内を確認の上、必要書類(JNT HP 参照)を
下記問合せ先まで郵送で提出すること。

財団法人日本ナショナルトラスト (事業課 吉田・土井)
東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト事務局

〒102-0083 東京都千代田区麴町 4 丁目 5 番地海事センタービル

TEL:03-6380-8511 FAX:03-3237-1190

Email: fukkoushien@national-trust.or.jp

HP: <http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html>

東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト事業詳細

	支援事業	パートナー事業
事業内容	本プロジェクト対象遺産の復旧・復興を図るため、所有者又は管理者が実施する修理・復旧に要する経費の一部を助成する事業	本プロジェクト対象遺産の復旧・復興を支援する活動を行うパートナー団体が主となり、募金活動等を行い、財団は団体と連携し、募金の受け口、広報活動、コーディネートを中心に実施する事業
事業目的	国等公共団体による支援の及びにくい自然・文化遺産の復旧・復興を支援することにより、地域風土に根差した暮らしを取り戻すとともに、観光資源としての保護・活用への礎を築くことを目的とする	財団が活動団体と連携することにより、一つでも多くの自然・文化遺産の復旧・復興を実現するとともに、地域と連携することで、事業実施後においても観光資源の保護・活用に継続的に寄与することを目的とする
対象とする自然文化遺産の所在地域	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県 千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県	
対象とする自然文化遺産	被害を受けた以下の遺産とし、国・地方自治体による文化財指定・登録等の有無は問わない ①有形文化財(建造物等の不動産文化財) ②記念物(遺跡・名勝地・天然記念物・文化的景観) ③民俗文化財及び無形文化財	
対象とする自然文化遺産の要件	①地域(まち)のシンボルとして地域住民に認識され、周知されているもの ②地域において保存・活用の気運のあるもの又は今後予想されるもの ③歴史的・文化的、景観的な要件のいずれかの価値を認められるもの	
申請者	所有者又は管理者	復旧・復興を支援する活動を行う団体
募金活動の実施主体	JNT	復旧・復興を支援する活動を行う団体
募金管理	JNT	JNT
広報活動の実施主体	JNT	JNT 復旧・復興を支援する活動を行う団体
復旧・復興計画の策定主体	所有者又は管理者	復旧・復興を支援する活動を行う団体
助成金対象経費 上限率 上限額	本プロジェクト対象遺産の復旧・復興を図るために要する経費 対象経費の80% 1件につき250万円	
採択の審査機関	東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト支援事業特別委員会	日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクトパートナー事業小委員会
募集期間	平成 23 年 10 月 31 日から平成 23 年 12 月 16 日(平成 24 年度分)	平成 23 年 10 月 31 日から平成 25 年 3 月 29 日
事業実施期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日(平成 24 年度分)	採択決定日から平成 34 年 3 月 31 日